

事業計画書

1、基本理念

「いきいき」

私たちは、こどもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿を見せることこそが 健全な保育が実施されている証明になると信じます。こどもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者と考えます

2、保育方針

「こども中心」

- ② こどもたちは健全に育つ力を持っています。
- ③ こどもたちは素敵な学び手です。
- ④ こどもたちは未来を築く参加者の一員です。
- ⑤ 好奇心、創造力、感動力において、こどもたちは大人の知らない世界を感じとっています。
- ⑥ 多様性こそが、力強く新しい未来をつくる大きな要因です。

私たちは、これらの事実を認め、こどもの育ちを中心に保育を展開します

3、保育目標

- ① それぞれのいのちを、こころ、からだ、自然から感じとり大切にします。
- ② 居心地のよい、安心できるこの場所で、「私は、私である」ことを実感します。
- ③ 社会の一員として、つながりあい、影響をあたえあいます。
- ④ 相手の想いを聴き入り、自分の想いも伝えます。
- ⑤ 試して、工夫して、つくりだす経験をします。自分なりに納得するまで探究します。

4、施設事業運営

(1) クラス編成及び入所児童数 (4月1日) 204名 (+プレキンダー 4名)

2歳児 プレキンダー 4名 (利用定員: 13名)

2歳児 1クラス 14名/18名 (年間目標) 《利用定員: 18名》

3歳児 2クラス 67名/70名 (年間目標) 《利用定員: 1号児 15名 2号児 55名》

4歳児 2クラス 63名/70名 (年間目標) 《利用定員: 1号児 15名 2号児 55名》

5歳児 2クラス 60名/70名 (年間目標) 《利用定員: 1号児 15名 2号児 55名》

《内訳: 在籍数/目標数》

	1号児	2号児	3号児	備考
2歳児	-	-	13/18	
3歳児	16/15	51/55	-	

4 歳児	13/15	50/55	-	
5 歳児	10/15	50/55	-	

※利用定員

	1 号児	2 号児	3 号児	備考
2 歳児	-	-	18	
3 歳児	15	55	-	
4 歳児	15	55	-	
5 歳児	15	55	-	

(2)一時保育関係

- ・定期利用(保育認定児以外) 2500 名(年間目標)
- ・定期利用(保育認定児) 0 名(年間目標)※待機児童解消のためなし
- ・学童一時 600 名(年間目標)
- ・一時保育一般型 1500 名(年間目標)
- ・一時預かり事業幼稚園 I 型 4500 名(年間目標)

(3)開所時間

7:00~19:00

1 号児

【教育時間】

7:00	10:00	14:00	19:00
一時預かり保育	教育時間	一時預かり保育	

2・3 号児

【保育標準時間】

7:00	18:00	19:00
最大11時間(利用可能な時間帯)		延長保育

【保育短時間】

7:00	8:30	16:30	19:00
延長保育	最大8時間(利用可能な時間帯)	延長保育	

(3)保育料

保育料町田市に一任。延長保育料は以下のとおり。

- 1 号児 一時預かり保育料金 30 分 : 100 円
 おやつ代 (15:10 1 号児) (18:10 1~3 号児) : 110 円

5、児童の処遇

(1)教育・保育内容

※教育・保育の内容に関する全体的な計画に基づき、運営を実施する。

※オープンスペースによる異年齢による育ちあい

※子どもたちの興味関心をゲストティーチャー(地域の専門家)の専門性を加えることにより、内容の充実を図る。

※食育と保育の融合

※子どもたちの興味・関心からの広がり重視し、より深く知りたいという探究活動環境を充実する。

※子どもたち自身が納得できるまでやってみる体験を重要視する。

※インクルーシブ保育（障がい児、外国人家庭の児童等）とダイバーシティ保育を促進する。

- ・多様な文化を受容する基盤をつくる
- ・児童発達支援事業所の創設と利用予定者獲得
- ・2024年度に向けて医療的ケア児の受け入れ体制をつくる

※延長保育・一時預かり保育・土曜日保育等を利用する子どもたちに対して、ゆったりと安心した気持ちで過ごせるように配慮する。

※園だより・学年だより・保健だより・献立表を毎月配布・配信（園だより、学年だよりは7・8月合併）

※その他日々の連絡について、2歳児はブレインを使用し各ご家庭と情報共有し連携をはかる。また、2～5歳児クラスにおいては教育・保育活動内容等を園内掲示、ICTを活用し情報発信し、保護者や地域の方々との連携をはかる。ドキュメンテーションやポートフォリオなどの「保育の見える化」を推進し、ファイル以外にも、ストーリーパークに掲載する。保育の質の向上をはかる。

(2)主な行事・地域とのつながり

- * 日本古来から伝わる風習を伝えるきっかけとして日本の伝統行事を丁寧に行い、子ども自身が日本文化や社会への関心を高める。
- * 年間を通して農園栽培活動を実施。行事と関連付けて行う機会ももつ。
- * 地域とのつながりも強化する。
- * 今年度も、中学校・高等学校・専門学校・短期大学・大学の学生の職場体験を受け入れ、異年齢、多世代と触れ合うことにより、多様な価値観があることをふれあうなかで経験する。
- * 海外とのオンライン等も回数を重ね、園児の興味を中心に対話の時間を持ち、そこからのひろがることを大切にしていける。食文化ともつなげる。
- * 海外の学生の保育体験の受け入れもしていく。

(3)健康管理

保健衛生事業年間計画に基づき実施する。

【年間目標】

- * それぞれのいのちを知り、からだや健康に関心をもち、なぜ一人ひとりのこころとからだから大切なのか気づく。
- * 基本的な生活習慣を身に着け、自分でできることは自分でしようとする。
- * 与薬は、主治医の指示のもと書類を園に提出後、園と保護者が話し合い対応していく。
- * 園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について掲示し、情報提供する。
- * 感染症対策として、子ども自身が予防の大切さを知る。予防方法等もご家庭に「ほけんだより」等で情報発信するなどして連携して行く。

【健康診断・健康管理】

項目	実施回数	実施者
定期健康診断	年2回	嘱託医
歯科検診	年1回	町田歯科医師会
歯科衛生士による歯磨き指導	年1回	町田市健康福祉課
健康・衛生管理・指導	随時	看護師

(4)栄養管理・食育目標

- * 「食べる」ことに対する興味・関心を、五感を通してもつきっかけづくりを日常から意識する。
- * 旬の食材を知り、活動の中で発見できるよう配慮し、活動の幅を広げていく。

- *できるだけ自然食品や安全食品を取り入れる。(産地が分かるよう配慮する)
- *季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- *咀嚼の発達を促すため、噛みごたえのある食材を積極的に取り入れる。
- *行事食にも力を入れ、日本伝統食文化を伝えていく。
- *アレルギー児や宗教に配慮し、個別対応食を用意する。
- *毎日の献立の掲示、献立表・おたよりの配布を通し子どもの食育活動の様子や適正量・調理方法などを保護者に伝える。
- *自分から食べたいという意欲をもつために、適正量を考えられるよう配膳方法など工夫する。
- *安定感とぬくもりのある陶器の食器を使用する。
- *給食献立と保育の融合を図り、子どもたちへの保育活動を広げる。
- *種・苗植から携わり、成長過程や特性を知り収穫調理を通して、食への関心を高める。

6、災害対策・安全管理

(1)災害対策

- *専門業者による防災設備点検、管轄の消防署に報告書を提出。
- *防災用品の一覧表を作成し、監理・補充を行う。
- *「子どもの見守りカード」を園児に避難訓練でも配布する機会も設け、引き渡しなどの確実性を向上する。また、年に1度は「子どもの見守りカード」の更新を行う。
- *職員で安全対策委員会を設置。月1回の定例会議を行う。
- *月1回、火災または、地震想定での避難訓練。第1避難場所(園庭)、第2避難場所(山崎団地第2街区広場)、第3避難場所(山崎自然公園)の周知徹底。第2避難所などに移動する際には、園内入り口にも掲示する。その後、市役所の防災情報やその場の状況判断により第3避難所へ移動する・防災訓練のたびに、もしものときに活用できる個人情報(アレルギー情報など)が記載されている『防災時の子ども見守りカード』を毎月の避難訓練でも身に着ける練習をしている。9月には保護者協力のもと引き取り訓練を行う。
- *職員は防災組織図を設定し、役割分担を事前に決定。園内各所に掲示。・雨、台風、雪、地震等で登、降園に影響が予想される場合は、ブレインによるお知らせ機能にて配信する。状況によっては登園、降園時間、園バス運行の有無に変更がある場合がある。
- *警戒宣言が発令された場合、震度5以上の地震が発生した場合は園からの連絡がなくても園児のお迎えをすることの周知。(その際は、園児を確実にかつ安全に引き渡すため、無断で園児を連れて帰らないことに周知徹底)
- *BCP計画の策定し、職員へ周知する。

(2)安全管理

- *監視カメラ24ヵ所で園周囲を監視し録画。玄関・各門の出入りは事務室からモニターで監視。
- *外部から施設内に入るときには暗証番号を押さなければ出入り不可。
- *園庭・園舎の安全管理・事故防止マニュアル・チェック表作成、記録。
- *学校110番設置。
- *警察署交通安全指導。

【不審者に関する具体的な対策】

不審者をみかけたら、事務所に報告「1番です」と放送をかける。学校110番で通報。警察とも連携をはかる。ホールのカーテンをしめる。子どもたちは、ホールに集まる。各クラス担任が人数把握・報告をする。鍵をかける。その間に、不審者対応職員は、不審者の動向や様子を把握する。不審者を取り押さえ、園内や周辺の安全が確保されたことを状況把握する。子どもたちにも話をし、通常保育へもどる。保護者へは、ブレインによるお知らせ機能にて不審者の侵入、対応方法、今後のことなど報告する。不審者訓練を年2回実施する。
不審者に対する役割分担を決める(対応者、通報者、録音者)

7. 職員の処遇

職員の処遇については、仕事と私生活が両立でき、個々が生きがいを持って働くことができる職場作りに努める。長く働けるように、休暇や産休・育休、短時間勤務、家族の看病のための休暇も取りやすい職場づくりをする。

せいわらウンジ（職員休憩室）をより快適に活用する。

「処遇改善1・2及びキャリアアップ補助金」を活用し、職員の給与の処遇改善のみならず、より明確な組織とキャリアパスを目指す。また、外部研修や関係園などとの合同研修や相互見学などを通し、保育者自身のモチベーションアップにつなげていく。

(1)採用・産休等（2023.4.1.付）

	職名	雇用区分	採用年月日	備考
【新規採用者】				
—	保育教諭	正規職員	2023.4.1	
—	保育教諭	正規職員	2023.4.1	
【異動】				
なし				
【育休復帰】				
—	保育教諭	正規職員		時短6時間
【育休】				
なし				
【職務変更職員】				
—	保育教諭	非正規	2023.4.1	正規職員より変更

(2)職員の体制

	保育教諭	保育補助 保育士	保育補助 支援員	事務	調理員	バス・用務	栄養士	看護師
正規職員	24名	0名	0名	1名	0名	2名	1名	1名
準正規職員	2名	3名	0名	0名	1名	0名	0名	0名
常勤的非正規	2名	0名	0名	0名	1名	0名	0名	0名
非正規	2名	1名	3名	0名	2名	0名	0名	0名
その他								

(3)職員の会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全正規職員
非常勤職員会議	適宜実施	園長・副園長・主任・非常勤職員
保育カリキュラム連携会議	月1回	理事長・各園園長・各園副園長
運営管理・事務連携会議	月1回	理事長・各園園長・各園副園長・各園主任
コーディネーター会議	週1回	園長・副園長・主任・コーディネーター(CC)
週日案会議(学年ごと)	週1回	該当コーディネーター・担当職員
給食会議	月1回	副園長・主任・担当職員・給食職員
委員会会議	月1回	委員長・担当職員
ケース会議	随時	園長・主任・CC・担当職員
行事打ち合わせ	随時	園長・副園長・主任・CC・担当職員
朝のミーティング	毎日(土曜日除)	園長・副園長・主任・CC
日々の振り返り	毎日(土曜日除)	園長・副園長・主任・CC・担当職員

(4)職員研修計画

園全体研修を実施予定。ポートフォリオやドキュメンテーションなどを通して子どもの姿をみる視点や遊びの中にどのような学びがあるのかをあらためて多様な考えを共有しつつ保育を伝える力をつける研修に参加予定。

また、キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

研修の計画は、職員の希望も考慮しつつ委員会などの分野をもとに園長・副園長・主任が策定する。正規職員はキャリアアップ研修を希望に基づいた委員会と関連した1講座受講を予定していく。

8、苦情解決システム

* 地域・保護者からの意見・要望・苦情を受け付け、保育サービスの向上に努める。

苦情受付担当名：主任 后藤友紀

苦情解決責任者：園長 大崎志保

9、子ども家庭支援事業

* 伴走型子育て支援（新規国事業）への貢献をしていく。

* 幼保連携型認定こども園として、地域の頼られる存在となるように努める。保育相談、マイ保育園登録についても、職員の意識向上をはかりながら取り組む。

* 一般型一時保育及び定期利用を、ゆったりとした安心できる環境にて実施する。また、一時保育にて1歳児も受け入れている。

* 地域活動（ころころひろば・未就園児親子遊び会）を定期的実施している。

* 学園内で連携をはかり、「ゆったりラウンジ@原町田」を週3回（火・水・金）10時～13時、「ゆるやかカフェ@原町田」を月に1回、ラウンジ・原町田にて実施する。「2歳児・地域担当者」が積極的に地域活動に関わる。気楽に参加できるようにしてプログラミングされた支援する側、される側の構図ではない居場所づくりしている。

1. 安心できる場づくり

2. 何かしらのサポートは必要なご家庭にもリーチ

3. 保育のソーシャルワーク

上記を前面には出さないものの、意識して行う。必要に応じて「人に相談できない」と悩みを抱えているご家庭に、真摯に寄り添う。

* アウトリーチ型子育て活動拠点を多く持つ（山崎団地との地域事業バイオエネルギーセンター催しなど）における一時保育等を積極的に担当する。イベントがない月は、自ら開催する（芹が谷公園等で出張遊び場開催）

10、個人情報の保護

* 学校法人正和学園個人情報保護規定に基づき、園児、保護者、利用者の保護に努めている。守秘義務の徹底、記録管理の徹底を行い、外部への提供は本人及び保護者の同意を得ると共に、個人情報は保護者の求めに応じて開示している。

11. 人権擁護の徹底

* 子どもの声をよく聴く。

* 園児一人ひとりの人格を尊重すると共に、保護者、職員等が対等の関係を維持し、人権侵害及び、体罰、虐待、セクハラ等の発生防止に努める。

* 子どもの育ち中心のサービスを原則として、自傷他害の恐れが急迫で、他にとりうる手段のない場合を除き、身体拘束抑制を行う。

* 個人のプライバシー保護に努める。

12. 評価関係

(1) 学校関係者評価

※2022 年度学校関係者評価 別紙参照。HP 掲載

* 2023 年度は 3 月上旬に実施予定

(2) 自己評価

※2022 年度自己評価 別紙参照。HP 掲載

* 2023 年度は 2 月に実施予定

(3) 第三者評価

* 2023 年度は秋ごろ実施予定

13. 施設・設備整備関係(課題を順次解消)

* 木育事業なども活用し、戸外でも子どもたちにすぐに木工等に取り組める場の整備をする。オープン保育室内に落ち着ける絵本スペースをつくる。

* 命を感じる環境づくりにより一層、力を入れる。腐葉土づくりを園内で行い園庭の土壌サイクルをつくっている。

14. 重点課題

(1) BCP 計画

* 2022 年度、BCP 計画を策定した。2023 年度は、より充実させるための随時更新を行う。正和幼稚園として考えられる災害の想定や対応に至るまで更なる見直しを実施する。

(2) 安全計画

* 2022 年度、送迎バスに係る安全計画を加えたものを策定した。2023 年度において、送迎バスにおいては、国のガイドラインを踏まえてニーズが高まっているバス送迎の安全をより確保するために、そしてその他の分野においても見直しを実施し、随時更新を行う。

15. 重点項目

※別紙、一覧表参照